

平成 29 年度 第 70 回北海道高等学校サッカー選手権大会旭川支部予選会
兼 全国高等学校総合体育大会サッカー競技旭川支部予選会
開 催 要 項

- 1 主 旨 日本サッカーの将来を担うユース(18歳以下)年代のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、高体連加盟チームが参加できる大会として本大会を実施する。
- 2 名 称 平成 29 年度 第 70 回北海道高等学校サッカー選手権大会旭川支部予選会
兼 全国高等学校総合体育大会サッカー競技旭川支部予選会
- 3 主 催 北海道高等学校体育連盟旭川支部、旭川サッカー協会
- 4 主 管 北海道高等学校体育連盟旭川支部サッカー専門部
- 5 当 番 校 北海道旭川東高等学校 〒070-0036 北海道旭川市 6 条通 11 丁目
TEL 0166-23-6318
- 6 期 日 平成 29 年 5 月 16 日 (火) ~ 5 月 19 日 (金) 4 日間
16 日 (火) 11 : 00 開会式
13 : 00 競技開始
17 日 (水) 10 : 00 競技開始
18 日 (木) 11 : 00 競技開始
19 日 (金) 10 : 00 競技開始
16 : 00 閉会式
- 7 会 場 旭川市東光スポーツ公園球技場
(旭川市東光 21~27 条 7~8 丁目・東光 22~27 条 9 丁目)
- 8 参加資格 (1) 選手は、学校教育法第 1 条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
(2) 選手は北海道高等学校体育連盟に加盟している生徒であること。
(3) 平成 29 年度(公財)日本サッカー協会に登録を完了したものとする。
(4) 「高体連主催大会参加者災害補償制度」に加入または加入の意志のある者
(5) 年齢は、平成 10(1998)年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での出場は 1 回限りとする。
(6) 転校後 6 カ月未満のもの(支部予選会日起算)は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、支部長の許可があればこの限りではない。
(7) 登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真貼付)を所持すること。ただし、電子登録証(写真登録済)が確認できる場合は出場を認める。
(8) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
(9) 参加資格の特例

- ア 上記（１）、（２）に定める生徒以外で、（３）～（８）の大会参加資格を満たした生徒を、別に定める規定に従い大会参加を認める。
- イ 上記（５）のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技会３回限りとする。尚、高等専門学校については、第３学年までの１９歳未満の者に限る。
- ウ 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- エ 部員不足によりチームを編成できない学校については、別に定める申し合わせ事項により、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

【大会参加資格の別途定める規定】

- 1 学校教育法第 72 条、第 115 条、第 124 条及び第 134 条の各種学校に在籍し、北海道高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
 - 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア （公財）全国高等学校体育連盟の目的を理解し、尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限とも高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 全道高校体育大会参加生徒の指導基準及び全道高校体育大会参加心得を遵守し、競技種目開催要項及び競技種目別大会申し合わせ事項等にしたがうとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分を負担すること。
- 9 チーム編成
- (1) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成および男女混成は認めない。
 - (2) チーム編成は、引率責任者 1 名・監督 1 名・マネージャー 2 名以内・選手 20 名以内とする。
 - (3) 外国人留学生のエントリー数は、4 名以内とする。そのうち、試合に出場することができるのは 2 名以内とする。
- 10 競技規則
- (1) 平成 29 年度（公財）日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。
 - (2) 試合開始前に、選手と 9 名以内の交代要員の氏名を主審に通告しておき、その交代要員のうち、4 名まで主審の許可を得て交代することができる。
 - (3) 今大会において退場を命じられた競技者は、今大会の次の公式試合 1 試合に出場できず、それ以降の処置については、大会の規律委員会で決定する。

(4) 今大会において2回の累積警告を受けた競技者は、次の1試合の出場資格を失う。

(5) ユニフォームについて

ア シャツの前面・背面に参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。ショーツの番号については付けることが望ましい。(番号は1番から20番までの番号とする。)副ユニフォームについても同様である。

イ 正副2着を必ず携帯すること。(副はシャツ、ショーツ、ストッキングそれぞれ正と明瞭に区別された異色のものであること)

ウ 縞のユニフォームには、30cm四方の台地に背番号を、約10cm四方の台地に胸番号をつけること。

エ チームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判断し得るものでなければならない。

オ 参加申込以降のユニフォームの変更は認めない。なお、番号の変更も認めない。

11 競技方法

(1) トーナメント方式により旭川支部代表を決定する。

(2) 試合時間は、1回戦から決勝まで70分間(35分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは原則として10分とする。勝敗が決しない場合は、20分(10分ハーフ)の延長戦を行い、なお勝敗が決しない場合はペナルティーキック方式により、次回戦進出校及び優勝校を決定する。

12 引率責任者
および監督

引率責任者は当該校の教員で、監督は学校長の認めた教職員とする。ただし、引率責任者と監督が同一者の場合は教員とする。

13 参加料

(1) 参加選手1名につき、参加料300円を当番校に納入する。

(2) 高等専門学校は参加選手1名につき、参加料400円を当番校に納入する。

(3) 5月9日(火)の顧問会議の受付の際に、参加料納付書(内訳用紙)を添えて納入する。

14 参加申込

(1) 旭川地区サッカー協会ホームページより2種を選択し、平成29年度第70回全道高校サッカー競技大会旭川支部予選会、参加申込書をダウンロードする。その書式を利用し、一部はメールで下記アドレスへ送信し、もう一部(学校長の職印のあるもの)は日本サッカー協会登録用紙のコピー1部と一緒に郵送で下記に送付する。

〒070-0036 旭川市6条通11丁目

北海道旭川東高等学校 高体連サッカー大会事務局 宛

TEL 0166-23-6318

メールアドレス h-jun@cream.plala.or.jp

(2) 申込締切期日 平成29年5月12日(金)12:00まで必着のこと。

15 組合抽選会

顧問会議時に抽選をし、決定する。

[平成29年5月9日(火) 13:00~ 北海道旭川東高等学校 2階 会議室]

参加校監督・専門委員会・当番校で公開で実施する。なお、主将も参加することができる。参加できない学校は専門委員会に委任し、欠席することができる。

16 選手変更

登録選手の変更は、3名以内とし、選手変更届用紙に必要事項を記入(学校長の職印のあるもの)し、参加チーム数の分だけ用意し、5月16日(火)の監督会議の中で、各監督に配布

し

了承を得ること。

17 表彰

- (1) 優勝以下第3位まで賞状を授与する。
- (2) 優勝校、準優勝校には6月13日(火)より函館市で開催される全国高校総体北海道予選大会への出場資格を与え、出場を義務付ける。

19 諸会議

- (1) 専門委員会 5月9日(火) 10:00 北海道旭川東高等学校 2階会議室
- (2) 顧問会議 5月9日(火) 13:00 北海道旭川東高等学校 2階会議室
- (3) 監督会議 5月16日(火) 開会式終了後 旭川市東光スポーツ公園球技場
- (4) 開会式 5月16日(火) 11:00 旭川市東光スポーツ公園球技場
- (5) 閉会式 5月19日(金) 決勝戦終了後 旭川市東光スポーツ公園球技場

20 その他

- (1) 出場校は、必ず引率教員によって引率され、選手の全ての行動に対して責任を負うものとする。
- (2) 試合開始70分前に両監督が参加し、ミーティングを実施する。そこで、試合ごとに選手証(写真貼付)を必ず持参し、登録選手(20名)のチェックやユニフォームの色の決定などを行う。
- (3) 競技中の疾病・傷害などの応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。尚、参加者は健康保険証を持参すること。
- (4) 準決勝終了後直ちに3位の表彰を行う。
- (5) 不測の事態により、競技に影響がある場合は、専門委員会、当番校で協議し決定する。